

軍学共同、私はこう考える。 —ランチョンセミナーに参加して—

昨年11月19日工学部において、第9回東職ランチョンセミナー「軍事と民間技術・大学研究」を開催しました。参加者よりのご寄稿と当日アンケートよりのコメントを紹介します

《N氏よりのご寄稿

—軍事研究は「人類の平和と福祉の発展に資する」ことができるのか?—

今回のセミナーでは、話題提供者より、様々な話題が提供されたが、この中で印象に残ったのは、軍事技術と民間技術との境界の曖昧さである。

軍事目的で開発された技術が民間に利用されて市民生活に大きな利便性を提供した事例、企業などが民事目的で開発した技術が軍事技術に転用された事例の他、大学の現場でも、食品開発や品質管理を想定した「味覚・嗅覚センサー」研究に対し、爆薬探知への利用を目指す防衛省からの共同研究依頼が行われ、「人命を奪う技術ではない」として大学側がこれを受け入れた事例が紹介された。

また、今回のセミナーでは理系の研究が主に話題となったが、研究成果の利用という観点からは、人文科学の日本史学が、日本の戦争遂行に大きな「貢献」をしたことも忘れてはなるまい。

これらを踏まえるならば、ある研究が軍事研究か民事研究か、という問いの立て方には限界があり、むしろ無意味であるとも言える。

問われるべきは、その研究が、大学が行うべき「人類の平和と福祉の発展に資する」(東京大学憲章)ものであるかどうか、ということになる。「人類の平和と福祉の発展に資する」研究とはどのような研究であるか、という問いも難問ではあるが、それを判断する際の一つの基準となるのは次の点ではなかろうか。

その研究の経過と根拠があまねく公開され、その成果が全ての人類にとって享受可能なものであるかどうか、という点である。研究の経過や根拠が秘匿され、その成果が一部によって独占されるような研究は、真に「人類の平和と福祉の発展に資する」研究とは成り得ないであろう。

かつて第二次世界大戦を経験した日本の科学者は、日本学術会議の決意として「戦争を目的とする科学研究には絶対従わない決意」を示した(1950年4月)。それから60年以上を経過した現在、こうした点を、全ての科学者が今一度、考え、確認することが必要となっている。

《当日のアンケートからの声》

- 大学の予算が減らされる中で、資金提供という形で軍事研究をせざるを得ない状況になってしまう事を危惧している。学生が研究室や就職先で思想・信条に反して軍事研究に協力するような事がおきるのではないかと。(決定権が学生にはおそくない)
- ためになった。このテーマは技術論よりソフト面(政治的議論・判断、社会論、国際論、経済哲学 etc.)がとても重要であることだと痛感させられた。良識的な宗教派とのタッグマッチも大切に思えた。
- 時事性が高く有用な内容。大学外のいろいろ講師たちからお話を伺うという意味での「産官学共同」はもっとあっていいと思う。役人や軍人、権力側からの話を聞いてみるのも一興な気がする。

東京大学で働くすべての教職員の皆さん！
東大をブラックな職場にしないため、職員組合に声をお寄せ下さい

